③ 支援センターから連絡することの大切さ

・被害者の方は、電話であっても「どうしよう、かけてみようか、かけてみて冷たい対応だったらどうしよう、気持ちをわかってもらえるだろうか」と思い、電話できたとしても、すぐに切ってしまうということがよくあります。被害者の方が来られなくなっても、支援センターが「それは当然ですね。こちらはいつでも待っていますよ」という態度で接し、被害者の方がいつでも支援センターに連絡できるような体制を、支援センターが整えることが大切だと思います。（大久保講師）

質問３：日本では、被害者遺族の健康面に対する支援が少ないと思います。年１回でよいから、国が無料で健康診断や精神的なカウンセリングの機会を提供してほしいと思います。被害者の身体的な支援を柱とする、社会的な制度を確立することも、非常に重要であると感じています。

① 国への情報提供と発信の大切さ

・犯罪被害に遭った人たちは、一生涯病気に対する免疫が落ちたまま、回復しにくいといった話を聞いたことがあります。がんや脳卒中、心臓病など、その年代よりも比較的早い時からかかる事例もあり、大きなトラウマを抱えた方が、早い時期にアルツハイマーや認知症などにかかるのではないかといった懸念もあります。現在研究が進んでいますが、被害体験と病気の因果関係については、現段階では十分に解明されていません。ぜひ調査研究を始めてもらいたい問題だと思います。全国被害者支援ネットワークの役割として、国への情報提供、発信などをお願いしたいと思います。裁判の被害者参加制度や、裁判員裁判などの制度はできても、裁判所に通うための費用がかかるなどの、経済的な問題を抱えている被害者の方もいます。国による、被害者のための制度の確立のためには、やはり声を上げ続けていくことが大切だと感じています。（大久保講師）

質問 ４：毎回の自己紹介で自分を冷静に見つめなおすことができたというお話がありましたが、もう少し具体的に教えてください。変化が起きたのは、どのような経緯で、どれくらいの時間が経った後なのでしょうか。

① 息子への強い想い

・私は息子の事故直後から、感情麻痺の状況が続いていましたが、だんだんと「息子に対して申し訳ない」という気持ち、「息子の死を無駄にできない」と思うようになり、「私にも何かでかかわることができたら」と考えました。自助グループで毎回自己紹介することは、とても悲しくつらい事でした。しかし現実を受け入れる為には必要な事だったと、自助に参加して 3～4 年経って、気づくことができました。社会に対する不信感や、また自分を責める中で、自助グループに参加することは、失っていた「自分に対する自

信」を取り戻すきっかけとなりました。人の役に立ったということよりも、私自身の心の回復につながってきたのかなと感じています。自助グループに参加して6～7年の間、毎回つらい現実に向き合い、自分の気持ちを思いのまま話した事で、次の一歩を踏み出す事が出来たのだと思います。（小畑さん）

② 被害回復へ、自助グループと支援センターにできること

・被害者は無力ではありません。被害の衝撃が大きすぎるため、今まで出来ていたことができなくなり、自分自身への「自信」を失ってしまうのです。もともと持っていた力を少しずつ発揮してもらう場所を提供することが、自助グループと支援センターの大きな役割です。「自分でも出来ることがある」という体験を積み重ねることは、被害者の方が被害から回復するための、大きな力となると考えています。被害者の方が、回復のきっかけをつかめるように配慮し、それを被害者の方自身で伸ばしていっていただく、それがまさに被害回復であると思います。また、その行動は社会を良くすることにつながっていきます。自助グループへの参加は、その最初の一歩の場であってほしいと思っています。（大久保講師）

７．模擬自助グループ

模擬自助グループでは、参加者を 6 つのグループに分け、ファシリテーター役と被害者役となってロールプレイを行い、ロールプレイの中で気づいた課題等についてグループごとに話し合われ、グループ別の報告の後、講師から総括として、各グループの話し合いで出た疑問や課題に対するアドバイスが提供された。

（1）ロールプレイの中で気づいた課題

ロールプレイの中で気づいた課題については、主に以下のようなものが挙げられる。参加者からの主な意見について、以下に掲載する。

① 実際の定例会を進める上で注意したほうがよいと思うこと
② 定例会におけるファシリテーターの役割
③ 被害者が支援者となっている場合の対応
④ 被害体験に時間差のある人が参加している場合の対応
⑤ その他気づいたこと

① 実際の定例会を進める上で注意したほうがよいと思うこと

・参加者と主催者双方の目的を確認すること

主催者側で定例会のあり方がマニュアル化されている部分があるが、参加者側の目的と異なる可能性がある。双方の目的を確認して進めなければいけない。

・参加者で情報を共有化できること

定例会をスムースに進めるにあたっては、簡単な自己紹介や事故の概要の紹介から始めてから深い話に入り、最後にフリートーキングで締めくくるようにすればよいのではないか。フリートーキングは、被害者同士で共通の話題が自然に出来上がり、情報を共有できる形がよい。

・二次被害とならないようにすること

例えば婚約者を亡くした人に対し、慰めようと思い、つい「結婚していなくて良かったですね」といったような言葉をかけてしまいがちになるが、やはり当事者にとっては傷つく言葉である。定例会での出来事が「二次被害」とならないよう、注意しなければいけない。

・全体で話しやすい雰囲気を作ること

ファシリテーターが、一人で自助グループを運営しているわけではない。支援セン

ターのスタッフや定例会のメンバーも、話しやすい雰囲気づくりに協力していくことが重要である。

② 定例会におけるファシリテーターの役割

・話す時間を最初に示すこと

話が長い参加者を途中で止めるのではなく、最初に 1 人あたりの持ち時間についてファシリテーターが全員に提示しておけば、話しやすいのではないか。ファシリテーターとして時間を区切ることは難しいと思うが、限られた時間の中で自分で考えて話を進めていくことが、被害者の回復へとつながっていくのだと思う。

・全員が話せるように調整すること

自分の持ち時間内に話ができるということは、その被害者は時間がコントロールできており、自立しているということの証であると思う。定例会では、全員で話をするということが重要であるため、ファシリテーターが適切に時間調整をし、全員に話してもらうよう配慮することが重要である。

・正しい方法にとらわれすぎないこと

参加者の精神状態は、いつも同じではない。ファシリテーターは、「正しいファシリテーターの方法」などは考えずに、話しやすい雰囲気づくりを心掛けることが大切だと思う。そのことが、次の会への参加へとつながっていくのだと思う。

・涙を流しても悪くはない

「ファシリテーターが被害者の話を聞いて泣くのはいかがなものか」という意見が出たが、涙が出ることは自然であり、悪いことではない。

・最後は雰囲気を和らげる工夫

参加者は、やっとの思いで参加をし、つらい体験を話している。つらい話がたくさん出た後には、ファシリテーターが「今日はこのようなお天気の中、大変でしたね」といった言葉で、その場の雰囲気を和らげる工夫が大切だと感じた。

③ 被害者が支援者やファシリテーターとなっている場合の対応

・自然な雰囲気の中で公表してもよい

定例会において、被害者が支援者となっている場合、その事実をほかの参加者に公表しないことが望ましいが、その支援者である被害者が自分自身の被害をある程度回

復させているのであれば、自然な雰囲気の中で公表してもよいのではないか。

・将来の目標として見ることができる

被害者が定例会のファシリテーターをしていることは、ほかの参加者が「いつか自分もあの人のようになれるのかもしれない」と、将来の目標として見ることができるため、よいことだと思う。

④ 被害体験に時間差のある人が参加している場合の対応

・流れの中で上手く時間差を埋めていくこと

定例会の中には、被害に遭ってから時間が経っている人と、まだ日が浅い人がいる場合がある。ロールプレイでは「時間が経っている人役」と「日が浅い人役」に分かれて模擬自助グループを行った。話を進めるうちに、両者の間で時間のギャップを埋めていくことができ、そのように定例会が進んでいけば、安心して話せるのだということが理解できた。

・事故から時間が経過している方による雰囲気作り

事件から時間が経過している人は、日が浅い人に対して、話しやすい雰囲気を作ってあげられるとよい。

・日が浅い方には周囲が気持ちを汲み取ること

被害に遭ってまだ日が浅い参加者にアドバイスをするというよりも、まずは周りがその人の気持ちを汲み取ることが大切である。

⑤ その他気づいたこと

・複雑で繊細な被害者遺族の感情

ロールプレイで出た感情には「下手に声をかけてほしくない」「家族の話題に触れられると、憎しみの感情が湧いてしまい、そんな自分がつらい」というものがあった。被害者遺族の感情は複雑で、神経は非常に繊細なのだと気づいた。

・それぞれの立場による回復の差異

女性が多いグループであったので、妻や母親という設定でロールプレイを行った。亡くした人、遺族としての自分、また遺族としての自分を取り巻く家族と、残された遺族の数は非常に多いのだということを認識した。遺族にはそれぞれの立場があり、また被害体験や被害感情も異なる中で、どのように回復していけばよいのかについて

考えた。

・気持ちを話すことが回復の第一歩

被害者は、まず自分の気持ちを話すことが回復への第一歩となるのではないかと再認識できた。

（２）総括（望月講師、中曽根講師、堀河講師）

・ファシリテーターは、自分の精神的な状態をチェックすること

被害者がファシリテーターの役割を担うことについて、被害者がファシリテーターとなるためには、その被害者自身が「ある程度被害を乗り越えたのではないか」と感じることができ、また支援センターの理事や臨床心理士等の専門家が、その被害者について「他の被害者の支援ができる状態にある」と判断することが必須であると思う。しかし、いくら被害を乗り越えたと言っても、被害者はいつも同じ状態にあるとは限らない。被害者でもあるファシリテーターは、いつも平静にファシリテーターができるわけではないと思うため、被害者でもありファシリテーターでもある人は、時折自分の精神的な状態をチェックすることが重要なのではないだろうか。

・経過時間が異なる被害者への対応は焦らないこと

定例会の中に、被害に遭ってから時間が経っている人と、まだ日が浅い人がいる場合の対応については、アドバイスをする人、される人には、それぞれに適切な時期というものがあるため、あまり焦らなくてもよいと思う。

・被害者目線に立つことができるロールプレイの効果

各支援センターで行う定例会と、今回のロールプレイは設定が異なっているため、難しかったと思う。日頃自助グループの定例会において、被害を実際に体験された方とされていない方の間には「消せない違和感」を感じておられる方もいると思うが、このロールプレイの中で「被害者役」「ファシリテーター役」となり心情を語ることによって、被害者の気持ちを想像し、少しでも被害者の目線に立つことができたのではないか。

・各センターの支援する力の強化

各グループからは、さまざまな「気づき」や「課題」が指摘された。このような指摘がなされるということは、各支援センターが、それぞれの「支援する力」をますます強化させてきている証拠だと感じている。

８．各支援センターからの現状報告、役割と今後の課題

各支援センターから、自助グループへの支援活動、支援センターが担っている役割、また日頃課題と感じていることについての報告がなされた。最後に、堀河講師より、課題へのアドバイスと総括が行われた。

（1）各支援センターからの現状報告

① あおもり被害者支援センター

・自助グループ「交通事故被害者遺族のつどい」は平成 23 年 10 月に第 1 回目の定例会を開催した。毎月第 2 土曜日の午後に開催している。
・毎回 5 名のメンバーに通知案内を発送しているが、そのうちの 2 名が参加している。
・センターの職員がファシリテーター、ファシリテーターのサブ、記録者、観察者となってつどいに出席している。
・参加者がいつも固定されており、また人数も少ないことが課題であると感じている。つどいについて知ってもらうために、パンフレットを作成し、県、市町村の役場、公共施設、病院、メンタル関連の病院に配付し、来る人の目につくところに貼ってもらっている。
・参加者 2 名に対して、支援センターの支援者 4 名というのは、バランスがよくないと感じており、人数のバランスについては、毎回議題となっている。
・実際の参加者が 2 名と少ないことが、参加者自身への負担となっているのではないかと思っているが、現在の体制（参加者 2 名：支援者 4 名）を続けている。直接支援した方々にも案内を出しているが、こちらから参加の無理強いは難しいと感じている。

② 秋田被害者支援センター

・平成 16 年、自助グループ「秋田交通死亡事故被害者の会」が立ち上がり、現在 18 名のメンバーで構成されている。
・月に 1 回、定例会を開催しており、毎月季節に合った花のイラスト等を添えて、参加の案内を出している。
・他機関との連携を取り、秋の交通安全週間などでパネル展示を行っている。
・参加者が少ないことが課題である。参加者にアンケートを行い、そこでの意見を次年度の予定を組む際に検討し、定例会がマンネリ化しないようにしたりしている。
・秋田県は交通が不便で、また参加者も高齢化しているため、支援センターが遺族の近くに行って「移動自助」を行っている。移動自助で近くに行ったときは、できる範囲で遺族の方に個別対応するようにしている。これにより参加者が増えるなど改善がみられている。
・公共機関の寄付金とセンターの資金を使って、被害者の命日にお花を贈っている。普

段は会えなくてもお礼のお手紙や近況を知らせる便りを送ってくださる遺族の方もいるため、できる限り、続けていきたいと思っている。
・昨年からパネル展示の際に黄色い風車を飾り始めたが、それ以来県警の方々が被害者の亡くなった場所に黄色い風車を飾ってくれるようになった。それが私たち遺族にとって、とてもうれしい出来事の1つとなった。

③ いわて被害者支援センター

・自助グループのメンバーは6名で、そのうちの5名が定例会に参加している。参加者が少ない時もあるが、2カ月に1回、土曜日か日曜日の午前中に2時間ほど会を開いている。
・電話やハガキで開催の連絡を取っているが、最近数カ月間は参加人数が0名という状態が続いており、会を開催できないでいる。
・支援センターからは臨床心理士であるファシリテーターと、記録やお茶の世話をしている補助の2名が出席している。ファシリテーターは、会が開催されるときは毎回出席し、スタッフは交代で入っている。ファシリテーターには、たびたびアドバイスをいただいている。
・自助グループの代表者の方は、グループの中で最も古い方で、お子さんを亡くされている。この方を中心として「生命のメッセージ展」が今年行われ、そこで展示したものを、県のフォーラムで展示した。
・参加者の方々には、フォーラムに参加していただいたり、継続研修の講師として関わっていただいたりしている方もいる。

④ みやぎ被害者支援センター

・自助グループ「やすらぎ」は平成16年10月28日に設立された。メンバーは13家族18名、刑事事件の被害者遺族が10名、交通事故被害者遺族が3名である。
・第3金曜日の14時30分から16時30分の2時間、センターの研修室で活動を行っている。参加人数は3～8名となっている。センターには2名のファシリテーターと、記録役のスタッフがいる。
・14時30分の集合時間に皆さんが集まることが困難であり、どうしても開始時間が遅くなってしまい、その結果終了時間が遅くなってしまうことが課題であると感じている。
・定例会のほかに、毎年2月に「偲ぶ会」を開き、みなさんとお食事をしながら、亡き方々の思い出を語っていただいている。支援センターは人数分のお花を用意して、参加者の方々に持ち帰っていただいている。
・平成24年11月9日に犯罪被害者週間の「県民のつどい」があり、メンバーの方々に

参加をご案内している。

・設立して 8 年ということで、被害者の方々の間で信頼感が増していると感じている。東日本大震災もあって、被害者の方の中には震災でご家族を亡くした方もいる中、みなさん本音で語り、被害者同士で叱咤激励する姿も見られ、新しい参加者にはいろいろなアドバイスや情報提供がなされたりするなど、被害者の方々から学ぶことが多いと感じている。非常に有意義な時間を過ごさせていただいている。

⑤ にいがた被害者支援センター

・平成 19 年 11 月に支援センターが発足し、主に交通事故の被害者の方々が中心となっている。自助グループは新潟市の助成により 2 カ月に 1 回、第 2 日曜日の午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで開催している。いつも時間どおりに終わらずに 1 時間ほど延長することが常態となっていたが、時間が延長することが困るという遺族の声もあり、今は時間どおりに終了し、その後フリートーキングの時間を設けることで対応している。

・参加者は 3～4 名であるが、開催通知は毎回 20 名以上に出している。支援センターはファシリテーター、記録係、保育係などの 4～5 名で運営している。案内を出し始めて 4 年後に初めて参加されたご遺族もいたため、継続して案内状を出すことが重要であると実感している。

・ご遺族の中には「警察で話をしてみたい」「家庭裁判所で話をしてみたい」「命の教室で話をしたい」という心境に変わってきている方もいて、自分から外に出て発信する立場となっていく方もでてきている。

・弁護士や臨床心理士の方々に会に参加していただき、お話ししていただくといったようなこともしている。相談員の継続研修のときにも参加していただき、意見を伺っているが、遺族の方々にとって良い機会となっていると思う。

・新潟日報の記者、テレビ局、卒論を書いている大学生等に参加していただき、意見を伺っている。

・我々も月命日にカードを贈っている。

⑥ とやま被害者支援センター

・平成 20 年 10 月から、交通事故の遺族の方々を対象に自助グループを始めている。毎月第 4 金曜日の 13 時 30 分から 15 時 30 分まで、被害者支援センターで開催している。

・開催通知は 8 名の方に送っている。支援センターからは、ファシリテーター、ファシリテーターのサブ、記録者の 3 名が出席している。この 3 名のスタッフは、センターのボランティア相談員である。毎月参加しているのは多くて 3 名、1 名の時もある。ここ 3 カ月は 0 名が続いているが、焦らず開催通知を出し続けていきたいと思っている。

・他の参加者の前では話せないような内容でも、会に来たのが 1 人であれば話すことができるといったケースもあったため、会の参加者が 1 名であっても、それはそれでよいのではないかと感じている。
・ある遺族の方が、数カ月前に出席した会の後、少し気にかかる発言をして、それ以来来なくなったのだが、そういった場合、自助グループのスタッフから連絡をしていいのかどうかわからない。
・スタッフは遺族の方々の事故の内容や裁判のことなどは全く知らされておらず、自己紹介での遺族の方々の発言だけが情報源であるが、事故や裁判での詳細を把握したうえで携わったほうがよいのではと、気になっている。

⑦ 被害者支援センターやまなし

・平成 23 年 1 月 23 日に自助グループ「ゆるら」の第 1 回定例会が開催された。「ゆる」は「ゆるキャラ」の「ゆる」、「ら」は「我ら」の「ら」から由来し、「自助グループに参加している皆さん」という意味と、山梨では語尾によく「ら」を付けるので、その意味合いとを重ね合せて「ゆるら」という名前にした。
・設立にあたり、他県の支援センターに伺い、パンフレットを作成した。裁判所の公判が終わった方々に自助グループについてご案内し、今後こちらから連絡をしてもよいと返答して頂いた方々に、便りを送っている。また市役所や県庁にパンフレットを置かせていただくようお願いしている。
・開催通知は 9 名に送付しており、来ていただける人もいれば、来ていただけない人もいるが、継続して通知状は出していきたいと考えている。
・自助グループの定例会へは、支援センターのスタッフ 2 名がファシリテーターと記録係として出席し、支援センターの面談室で開催している。
・参加者は殺人事件の被害者の方が 2 名であるが、交通事故被害者の方はいない。参加者は 2 名で固定されているため、時間は 1 時間で設定している。年間 10 回開催し、1 月と 8 月については開催していない。
・現在は人数が少ないため、参加者の方 2 名とセンターのスタッフで会の日程を決めている。時には参加者が 1 名ということもあるが、年間 10 回全て開催できている状態である。

⑧ いばらき被害者支援センター

・自助グループ「四つ葉のクローバー」は、平成 15 年に設立された。
・10 数名の方々に開催通知を送っている。今年は臨床心理の先生を招いて、定例会を開催した。このような会がまたあれば出席したいという声もあるため、今後も開催してい

きたいと考えている。
・支援センターで講演会を開いたり、自助グループの方を講師に招いて養成講座を開いたりしている。
・支援センターでは、冊子を作る計画があり、そこにご遺族の手記を載せることを予定している。また、センターで行うさまざまな講演会やフォーラムで展示するパネルに、ご遺族の声を載せようと計画している。
・自助グループを開催していた場所が、東日本大震災後に使えなくなってしまった。それ以降は支援センターの部屋を使っていたが、突然参加者が 0 名になってしまった。今後どうすればよいかわからないが、開催場所や日時を変えてみるなどの工夫をしようと思っている。
・毎月の開催は頻度が高すぎるという声があったため、現在は 2 カ月に 1 回と、回数を減らして開催している。

⑨ 被害者支援都民センター

・平成 12 年から、毎月第 2 火曜日 13 時 30 分から 15 時 30 分まで自助グループの定例会を開いている。
・年 3 回「特別自助グループ」として、講演会に出ている方々の定例会を開いている。「特別自助グループ」には、毎回 10 名前後の参加者がいる。支援センターからは、ファシリテーター1 名、サブ 1 名、記録係 1 名となっている。ファシリテーターとサブは毎回同じスタッフである。
・都民センターは自助グループの部屋を持っているため、参加者にとっては比較的集まりやすく、時間外に昼食をとる方もいるようだ。
・自助グループが設立されてから 12 年が経過しているため、そろそろ仕切り直しの時期に来ているのではと感じている。古くから来ている人は自助グループ外での活動もあり、グループ内の雰囲気も変わってきているため、回復をした方にファシリテーターをお任せするといったことも考えたほうがよいのではないかと感じている。
・1 番の課題は、ファシリテーターが専門的な研修を受ける機会がないことである。精神科医やアメリカで研修を積んだ人の話を聞くだけのことが多く、ファシリテーターの質向上のための研修が受けられないということは、大きな課題であると感じている。
・長い期間自助グループに参加して、ある程度回復している参加者から「専門家によるサポートは、被害者にこそ重要なのではないか」という意見をもらい、初期の心理教育、精神科医による PTSD や悲嘆についての講義を、今年度 2 回行った。
・長く自助グループに参加していくうちに、新しい問題も発生してくると思う。個別に面接を行うなどの新たな受け皿が欲しいという要望も受けており、今後どのように対応していくかを検討中である。

⑩ 被害者サポートセンターあいち

・平成 17 年に自助グループを立ち上げたが、メンバーの諸事情により平成 20 年 1 月に 1 度解散した。その後初期メンバーの 1 人の「自助グループは必要な場所なので、1 人でも続けたい」という思いから、平成 20 年 4 月に再開し現在に至る。名称はこのときに「命」と決められた。交通事故遺族 4 名、スタッフ 4 名で行っている。

⑪ ぎふ犯罪被害者支援センター

・自助グループ「ふれあい」は、平成 22 年 1 月に設立された。毎月 1 回定例会を実施し、平成 24 年 10 月までに合計 34 回の定例会を実施した。時間は 13 時から 15 時 30 分までとなっている。

・平成 24 年は外で食事をする機会を 2 回設けるなど、グループ内での交流を図っている。

・参加者は交通事故遺族で、主にお子さんを亡くした方を対象としている。参加人数は平均で平成 22 年が 6.9 名、平成 23 年が 4 名、平成 24 年が 3.9 名と、減少傾向にある。ほとんどが設立当初からのメンバーで、体調や諸事情でしばらく欠席が続いたとしても、継続して参加していただいている。

・当初は夫婦で参加していた方の中には、最近は「気兼ねなく話したい」ということで、交代で出席している方もいる。支援センター外のセミナー等で知り合った他県のご遺族の方を誘って、岐阜県に来られた方もいた。自助グループに対しての新規問い合わせは特になく、電話相談等で交通事故遺族の方に紹介はしているが、参加には至っていない。

・運営については主任相談員 1 名、直接支援員 3 名で当番を決め、2～3 名で行っている。

・参加者には、日常生活での近況報告や、他の場面では話せない内容を話していただいている。また特に悲しみやつらさだけではなく、世間話で盛り上がり、笑いがあふれる場面もある。参加者からは「自分が本音を話せる場所はここしかない」「他の場所ではこのような話はしないし、弱音を吐くこともない」「ここは何でも話せる場所であってほしい」「1 カ月の間に起こったことを、ここで話すことが楽しみである」といった声をいただいている。

・年度初めに開催の年間スケジュールを伝えて、命日にはハガキを送っているが、今回の研修で「毎月の開催通知の送付が重要」という意見を伺い、当センターでは年間スケジュールを一括して送っているだけであるため、改善の必要性を感じた。

・支援センターの活動内容の広報として、「ふれあい」というポスターを作成している。このポスターはご遺族の方の中に関連したお仕事を持っていらっしゃる方がいて、その方に作成していただいた。このポスターは、関係機関に配付している。

・参加者のほとんどは、設立当初からの参加者であり、自助グループは心の拠りどころとして機能しているが、新しく遺族となられた方々に、自助グループについてどのように広報していけばよいのかということが、課題であると思っている。

⑫ 山口被害者支援センター

・平成 17 年 3 月に自助グループを立ち上げた。
・いつも 1～2 名の参加者で、参加者がいない時期もあった。不参加の事情は家庭の事情で、また長年ファシリテーターをしていた方が病気で退会をしたことも影響し、現在、定期的な会の開催は休眠している状態である。
・山口支援センターは、「命のミュージアム」における中国・四国地方の支部として、この地方の活動支援を行っている。そのような折にご遺族の方々の協力も得ることができ、ありがたく感じている。

⑬ 被害者こころの支援センターえひめ

・自助グループは平成 22 年 2 月に設立された。メンバーは、殺人事件の被害者の方が 2 名、交通事故被害者の方が 1 名の合計 3 名となっている。
・月 1 回、金曜日の午後 14 時から 16 時まで開催している。そのほかに広報活動が年間 15 回、殺人事件の遺族の方は講演活動、交通事故被害者の方は遺族の手記への投稿などを行っている。
・遺族のメンバーを増やしたいということが課題である。
・ファシリテーターはいないが、4 名の支援員がいる。遺族の方より多いため、バランスが悪いかと思っている。定例会は、遺族の方にとって、毎回気持ちを吐き出して帰る場所になっている。

⑭ 大分被害者支援センター

・平成 21 年 10 月に自助グループが立ち上げられた。メンバーは刑事事件の被害者遺族が 1 名、交通事故被害者が 5 名である。
・自助グループの開催は、月 1 回第 4 日曜日となっている。
・設立当初は刑事事件の被害者のご遺族と交通事故被害者のご遺族が一緒に会に参加していただいていたが、最近は刑事事件の被害者ご遺族の参加が少なくなり、被害の異なる被害者遺族が参加者としている場合の運営方法の難しさを感じている。
・新しい参加者を増やすための呼びかけ方について、他のセンターから何かアドバイスがあれば教えて頂きたいと思っている。

⑮ くまもと被害者支援センター

・平成 20 年 1 月に自助グループが立ち上がった。メンバーは刑事事件が 6 名、交通事故が 7 名となっている。
・3 年前に交代した新しいセンター長が臨床心理士であるため、センター長がファシリテーターを兼務し、サブ 1 名、センターから 2 名のスタッフが定例会に出席している。
・月 1 回、第 1 水曜日の午後に開催しており、常時参加しているのは 5～6 名である。
・定例会の開催通知は 11 名に出している。4 月に皆さんで集まり年間計画を立て、5 月に発送している。発送作業には、ご遺族の方が参加してくれている。命日には一筆添えたカードを送付している。
・高齢の遺族の方の中には、センターに来るのが困難な方もいるため、その方の近くに赴いて定例会を開く「お出かけ例会」を開催したこともある。また、精神科の専門の先生を招いての定例会を開催したり、他県との交流例会を開催したりしている。
・現在の課題は、なるべく多くの方に参加していただこうと、日曜日に定例会を設定したが、参加人数が増えなかったことである。平日、休日に開催しても、同様の結果なのだろうかと感じている。そのような中でも、不参加が続いていた遺族の方に、定例会終了後電話をしたり、通知書に一筆書いたりしながら連絡を取り続け、3 年ぶりに定例会に参加していただくなど、うれしい結果も出ている。
・熊本支援センターには、全国規模で講演活動を行っている遺族の方が 2 名いる。最近はその方たちがファシリテーターのような役割をしていただいており、新しい参加者の方などは、非常に安心感を持たれて出席しているのではないかと思う。
・現在支援している方々は、他からつながってきた方々であり、直接支援からつながってきた方々ではないため、どのようにすれば直接支援からつながってくるのか模索中である。

⑯ 沖縄被害者支援ゆいセンター

・沖縄支援センターでは、まだ自助グループは立ち上がっていないが、来週にはお茶会を予定している。メンバーは、交通事故遺族の方 3 名となっている。遅くとも平成 25 年度には、自助グループを開催する予定である。ご遺族の方を中心に、私がファシリテーターとなり、そのほかに 2 名のスタッフが出席する予定である。
・数年前から「今年こそは立ち上げを」という思いで活動してきた。遺族の方は「同じ立場の人と話がしたい」と希望しているにもかかわらず、いざその時となると出席できないという状態が続いていたが、定期的にお電話を差し上げるなど、きめの細かい支援を続けていく中で、ようやく発足するかなというところである。

（２）堀河講師よりアドバイス及び総括

・参加を見送っておられるご遺族の方に、開催通知の案内状に一筆を添えたり、電話をしたりしながら参加を促す方法もあるが、それでも不参加が続く方に対しては、少しそっとしておくこともよいかなと思う。

・自助グループを運営する中で、複雑な問題が発生することもある。素早く丁寧な対応が必要となってくるが、あわてずに問題解決していってほしい。支援センターでの話し合いの結果を期待している。

・これから自助グループが立ち上がるところ、ずっと継続して活動しているところから、それぞれに悩みや問題点が投げかけられたと思う。この会議に出席している全国の支援センターの話から、いろいろなことを汲み取り、それぞれのセンターで活用できるものは活用していただきたいと思う。自助グループがセンターの中で支援の両輪となって活動していっていただくことを願っている。